

独立行政法人日本万国博覧会記念機構年度計画（平成17年度）

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「機構」という。）の平成17年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の年度計画を次のとおり定めます。

本年度は、日本万国博覧会開催35周年に当たることから、35周年記念事業として、ハード面では、既に設置した健康増進型大型遊戯施設、ホビーサイクル施設（いずれも平成17年3月オープン）に加え、総合スポーツ広場の新設・オープン、チューリップ・ルピナス・ラベンダー等の新たな花の見所の増設及び現代彫刻の展示を行う予定であり、また、ソフト面では、35周年記念コンサートの実施や本年開催される2005年日本国際博覧会会場内におけるビデオ放映、資料展示等を計画しているところであります。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

業務の効率的処理

機構は、国からの財政支援を一切受けず、独立採算により公園事業と基金事業を不離一体のものとして効率的かつ効果的に運営するため、以下の取組みを行います。

経費の削減

平成19年度（中期目標期間の最終年度）の総費用及び総費用のうち一般管理費(人件費を含む)を平成14年度と比較して20%以上削減するため、平成17年度については、総費用を4,328百万円、総費用のうち一般管理費（人件費を含む）を2,644百万円以内となるよう削減に努めます。

組織体制の再編等

平成16年度に組織再編した2部6課体制により業務を遂行します。なお、平成17年4月1日から組織における係の数を11係から9係にスリム化します。

また、平成16年度に実施した業務運営効率化計画策定支援調査の成果を基に、「業務運営効率化計画」を策定し実施に努めます。

人材の有効活用

職員の能力及び実績を適正に評価するため、勤務評価を実施し、適切な任用を行います。

また、業務を行なう上で必要な知識、能力の向上のため、接遇研修、管理職研修、広報・PR研修、民間企業体験研修等を実施し、業務の効率化を推進します。

第三者機関の意思の反映

外部有識者からなる評議員会を開催し、その意見を組織の改善、事業の見直し、

事務の改善等に反映させます。

競争的な契約の拡大

公園の整備・管理業務に関する契約の方法について、経費の削減、契約の透明性の確保の観点から、整備業務については、緊急工事等を除き全て競争入札を実施するよう努め、管理業務については、中期計画に沿って競争入札の割合を高めていきます。

公園敷地の有効利用

管理区域内の未利用地については、未利用地等検討委員会での検討並びに不動産業者等専門業者の活用を通じ、貸付契約の促進等その有効利用に努めていきます。

基金の運用

基金の運用については、キャッシュ保有割合に留意するとともに、金融商品の収益性・流動性を考慮して運用を行い、運用益の拡大を図ります。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

【公園事業】

利用者に対するサービスの向上

利用者のニーズの把握

理事長の諮問機関である評議員会等から事業運営に関する意見をいただき、事業の見直し等に反映していくとともに、来園者に対するアンケート調査を適宜実施するなど利用者のニーズの把握に一層努めます。

利用者のニーズへの対応

本年度は日本万国博覧会開催 35 周年であることから、新たに花の見所を増設するとともに、自然文化園・日本庭園内の四季折々の花の開花等に合わせて花や季節のイベント等を連続的に実施します。その際、イベント等がより一層効果的なものとなるように早朝開園や夜間開園のほかにキャラクターショーを実施します。

特に「桜まつり」の期間中は、午後 5 時までの開園時間を午後 9 時まで延長するほか花火による演出も実施します。また春秋のオンシーズンには定休日である水曜日も開園します。

また、園内のアクセスをより充実するため、園内周遊用連結型バス「パークトレイン」の運行を弾力的に行なうほか、「森のエコバス」による日本庭園など北部地区へのアクセスの確保や「花の丘」への弾力的な運行も積極的に実施します。

さらに、スポーツ施設に関しても 35 周年を記念して総合スポーツ広場の新設及びサイクルランド跡地における球技場の整備を行うとともに、パークゴルフ場を増設するなど利用者ニーズに対応した取り組みをより一層進めます。

また、主要なターミナル及び園内における案内看板の増設等を行い、園内各施設へのアクセス等の利用者への周知に努めます。

従来、割り引きとしていた身体障害者などのハンディキャップのある方の入園料を無料とします。

民間の発想の活用

民間から提案を受けた 4 件の大規模コンサートについては、その実現に向けて準備を進めます。

また、日本万国博覧会開催 35 周年を記念して民間から提案を受けたコンサートを秋頃に計画します。

大都市に近接した自然文化園・日本庭園の恵まれた自然環境を、児童等に、より一層効果的に体験してもらうため、民間のアイデアを活用した学習プログラムづくりを進めます。

入園者数増加に向けた努力

来園者に対するアンケート調査等を通じて、利用者のニーズを幅広く把握し、実現性の高いものについて、それに対応した企画を作成し、積極的に広報します。

また、日本万国博覧会開催 35 周年事業の一環として、2005 年日本国際博覧会の会場でビデオ上映や資料展示等を実施して万博公園の紹介を行うほか、草花を楽しんでいただけるよう自然文化園内にチューリップ、ラベンダー、ルピナス等花の見所の増設や現代彫刻の展示を行います。

さらに、総合スポーツ広場の新設やサイクルランド跡地における球技場の整備を行います。

これらの企画や施設の増設等の広報に当たってはホームページ等の広報手段を積極的に活用します。

これらの方策を通じて、公園の年間入園者数及びスポーツ施設等の利用件数について、中期計画に掲げる平成 14 年度実績を上回るようにするとともに、入園者数及び利用件数の目標達成に向けた進捗状況を明らかにします。

また、再入園者数が 100 万人以上となるようにするため、万博公園を利用する際に多くの特典が付与される「万博オールパスポート」制度を創設します。

環境保全への積極的な貢献

「万国博記念公園における『自立した森づくり』の計画」に基づき、京都大学等と共同で継続して調査を行います。

緑地管理に伴い園内から発生した間伐材、剪定枝等は、堆肥化、製炭化等を行い、土壌改良、水質浄化等に利用するほか、来園者にも販売をするとともに、木質バイオマスによるエネルギー利用に取り組むなど、引き続きその有効利用の推進に努めます。

新エネルギー・産業技術総合開発機構と共同で「太陽光発電新技術等フィールドテスト事業」として太陽光発電に取り組み、環境保全に貢献します。

大阪府立大学や民間の任意団体と共同で野鳥等の野生生物の生息環境等を調査し、インターネットで広く公表します。

平成 16 年度に改定した「万国博記念公園の環境保全に関する計画」に基づき、廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策に取り組めます。

地域社会への積極的な貢献

バリアフリー化の推進

平成 16 年度に改定した「万国博記念公園バリアフリー化推進計画」に基づき、身障者用トイレ（みんなのトイレ）の整備を行うとともに、ベビーチェア、ベビーシート等の整備を進めます。

学習機会の提供

地域社会に貢献するため、自然観察学習館の活動として、野鳥・植物等の観察会、工作教室、天体観望会、若菜摘みなど、自然環境の大切さや自然との共生を学ぶ体験学習をボランティア団体と協働して 51 回開催します。

また、学習プログラムに基づく学校教育（生活科・総合的な学習の時間）の場の提供を行います。

地域の防災に関する施策への貢献

大阪府に対し「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」用地として引き続き貸付を行うとともに、地方公共団体の防災に関する施策について、臨時ヘリポート、活動広場、広域避難地などに積極的に貢献していきます。

【基金事業】

効果的な助成金の交付

助成の対象

博覧会の成功を記念するにふさわしい次の活動に対し助成金を交付します。

- イ 国際相互理解の促進に資する活動
 - ・ 国際文化交流、国際親善に寄与する活動
 - ・ 自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動
 - ・ 学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動
- ロ 日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動
 - ・ 日本の伝統文化の伝承及び振興活動
 - ・ 芸術及び地域文化に関する活動

平成 18 年度の助成の重点事項を次のとおり定めます。

- ・ 健康の維持増進に寄与する先端科学技術に関する事業
- ・ 地球環境の保全をテーマとする事業
- ・ 人類の幸せに貢献する基礎的な学術研究に関する事業

助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

基金事業審査会の開催

助成金の交付について、客観性及び透明性の確保を図るため、次のことを行います。

イ 助成金の交付を適正に行うため、外部有識者からなる日本万国博覧会記念基金事業審査会を開催し、以下の事項を諮問します。

- (イ) 助成重点事項の選定に関する事項
- (ロ) 採択基準に関する事項
- (ハ) 助成対象事業の選考に関する事項
- (ニ) その他助成金の交付に関する事項

ロ 助成対象事業の選考に際しては、審査会の下に設置された専門委員会において分野毎に専門家による審査を行い、審査の客観性、透明性を高め、適正な運営を行います。

ハ 審査会の議事要旨をホームページに掲載します。

二 助成金の交付対象の適切な採択に関し、選定に関する採択基準を策定します。

申請者の利便性の向上

申請者の利便性向上を図るため、次のことを行います。

イ 助成金の申請手続き等の公開

官報及びホームページを活用し、次の申請手続き等の助成金の交付に関する情報を提供します。

- (イ) 助成金の申請から交付を受けるまでの手続き
- (ロ) 助成対象事業区分

- (ハ) 助成の重点事項
- (ニ) 助成対象経費
- (ホ) 助成率及び限度額
- (ハ) 採択基準

ロ 助成金の交付状況等の公開

助成金の交付状況については、基金事業審査会及び専門委員会の委員名簿を公表するほか、助成金の交付決定後、ホームページにおいて次の情報を公開します。

なお、事業の実施結果については、ホームページの更新時期ごとに助成事業を完了した団体の情報を順次掲載し公開します。

- (イ) 申請状況
- (ロ) 交付先
- (ハ) 事業の概要
- (ニ) 交付額
- (ホ) 採択理由
- (ハ) 事業の実施結果

ハ 助成事業の成果等についての調査

助成を受けた団体からの提出書類による確認とサンプリング方式による助成事業の実地調査を行い、助成金の使途等について適切に把握します。また、助成事業の成果の評価を適切に行う手法を確立するための検討を行います。

基金の社会に対する浸透への工夫

基金の社会への普及と浸透を図るために次の方策を講じます。

- (イ) 機構のホームページにより助成金の交付団体・交付金額等を公表します。
- (ロ) 助成金を受けた団体に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めます。
- (ハ) 機構の広報拠点を増やすため、助成金を受けた団体のホームページにおいて機構ホームページへのリンク設定を行うよう当該団体に求めます。
- (ニ) 専門誌、リーフレット等を活用して、基金事業の広報を図ります。
- (ホ) 日本万国博覧会開催 35 周年記念事業及び 2005 年日本国際博覧会において助成事業の広報活動を実施します。

基金の管理及び運用における客観性及び透明性の確保

内部組織体制の整備

基金の管理運用にあたっては、より効果的な運営に努めるとともに、責任体制を

明確化するため、以下の事項に取り組みます。

- (イ) 債券運用会議において、平成 17 年度の運用方針を決定します。
- (ロ) 運用資産明細表により、運用状況を毎月債券運用会議に報告します。
- (ハ) 運用状況については、ホームページ等により公表します。

基金による運用益の使途の明確化

基金の管理及び運用は、規程を遵守し、適正に行います。

また、基金の運用により生じた運用益の使途については、ホームページ等により公開します。

3. 予算、収支計画及び資金計画

平成 17 年度の公園入場料等収入については、1,224 百万円と見積もりその達成に努力します。

また、決算における実績との比較を行うことにより、達成状況を把握できるようにします。

平成 17 年度の予算、収支計画、資金計画は別紙 1 のとおりです。

4. 短期借入金の限度額

短期借入金を行う予定はありません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。

6. 剰余金の使途

決算において第 1 号勘定（公園事業）に剰余金が生じたときは、施設・設備の更新、整備に充てます。

また、第 2 号勘定（基金事業）に剰余金が生じたときは、助成に充てます。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

職員の資質向上のための研修計画

平成 16 年度に改定した中期研修計画に基づき、職員の資質向上を図るため、必要な研修を実施します。

平成 17 年度は、以下の目標達成に努めます。

研修受講者数 延べ 122 人以上

人員計画

イ 方針

効率的な業務運営が行えるように人員を効果的に配置するとともに、中期採用計画に基づき、計画的な採用を行います。

ロ 人員に係る指標

中期削減計画に基づき、常勤職員数を平成 17 年 4 月 1 日には 49 人とします。

公園整備等に関する計画

公園整備等に関する計画

日本庭園前駐車場（仮称）整備工事、下水道分流化整備工事、球技場整備工事、自然文化園西地区外灯整備工事等を行います。

環境保全計画に基づき省資源・省エネルギー対策を推進するため、新エネルギー・産業技術総合開発機構と共同で「太陽光発電新技術等フィールドテスト事業」のため、太陽光発電施設設置工事を行うほか、自然文化園における井戸水活用整備工事、日本庭園東エリア受変電設備整備工事を実施します。

また、バリアフリー化推進計画に基づき、トイレのバリアフリー化を進めます。

更に、日本万国博覧会開催 35 周年を記念して自然文化園に花の見所の増設工事を行います。

この計画については、必要に応じて見直しを行い、より一層効率的で効果の高い計画にするように努めます。

施設及び設備に関する計画

施設及び設備に関する計画は別紙 2 のとおりです。

(1) 予算

平成 17 年 度

第1号勘定(公園事業)

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	2,395
その他の収入	1,622
計	4,017
支出	
管理運営費	2,579
人件費	585
管理諸費	1,994
公園整備費	1,357
その他の支出	73
計	4,008

第2号勘定(基金事業)

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	350
その他の収入	0
計	351
支出	
管理運営費	64
人件費	54
管理諸費	10
基金事業費	250
その他の支出	36
計	351

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	2,745
その他の収入	1,622
計	4,368
支出	
管理運営費	2,643
人件費	639
管理諸費	2,004
公園整備費	1,357
基金事業費	250
その他の支出	109
計	4,359

注1) 上記記載額は、以下の条件に基づき試算したものです。

 人件費のベースアップ伸び率を0%で試算しております。

 なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しております。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成 17 年 度

第1号勘定

(単位:百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3,217
公園事業収入等	2,643
財務収益	487
その他の収入	87
臨時収益	-
計	3,217
費用の部	
經常費用	3,143
公園事業費等	3,136
その他の費用	8
臨時損失	-
計	3,143
純利益	74
目的積立金取崩額	-
総利益	74

第2号勘定

(単位:百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	350
基金運用収入	350
臨時収益	-
計	350
費用の部	
經常費用	350
基金事業費等	335
その他の費用	15
臨時損失	-
計	350
純利益	-
目的積立金取崩額	-
総利益	-

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3,567
公園事業収入等	2,643
基金運用収入	350
財務収益	487
その他の収入	87
臨時収益	-
計	3,567
費用の部	
經常費用	3,494
公園事業費等	3,136
基金事業費等	335
その他の費用	23
臨時損失	-
計	3,494
純利益	74
目的積立金取崩額	-
総利益	74

注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

注2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

(3) 資金計画

平成 17 年 度

第1号勘定

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金収入	7,484
業務活動による収入	3,225
業務収入	3,210
その他の収入	15
投資活動による収入	3,060
財務活動による収入	-
前期よりの繰越金	1,199
資金支出	7,484
業務活動による支出	2,800
人件費支出	604
その他の業務支出	2,196
投資活動による支出	4,285
財務活動による支出	-
次期への繰越金	399

第2号勘定

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金収入	3,163
業務活動による収入	351
業務収入	351
投資活動による収入	2,200
財務活動による収入	-
前期よりの繰越金	613
資金支出	3,163
業務活動による支出	348
人件費支出	66
その他の業務支出	282
投資活動による支出	2,200
財務活動による支出	-
次期への繰越金	615

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金収入	10,647
業務活動による収入	3,575
業務収入	3,560
その他の収入	15
投資活動による収入	5,260
財務活動による収入	-
前期よりの繰越金	1,812
資金支出	10,647
業務活動による支出	3,148
人件費支出	670
その他の業務支出	2,478
投資活動による支出	6,485
財務活動による支出	-
次期への繰越金	1,014

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

平成17年度施設及び整備に関する計画

(単位 百万円)

施設整備の内容	整 備 額
日本庭園	66
自然文化園	1,147
スポーツ施設地区	144
管理サービス地区	
合 計	1,357

(注) 1. 上記の計画については、平成17年度に見込まれる施設・設備の整備に係る金額を示したものです。

2. 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として第2号勘定(基金事業)からの繰入金1,500万円を活用します。

区 域	整 備 内 容
自然文化園	バラ園休憩所外壁その他改修工事
	自然文化園樹木名板修繕工事
	自然文化園・日本庭園土壌改良工事
スポーツ施設地区	スポーツ地区ポンプ整備工事

3. 上記計画のうち、以下の工事財源として長期預かり寄付金を活用します。

区 域	整 備 内 容
日本庭園	日本庭園東エリア受変電設備整備工事
	日本庭園井戸整備工事
	迎賓館段差解消工事
自然文化園	日本民藝館外壁その他改修工事
	自然文化園西地区外灯整備工事
	日本庭園前駐車場(仮称)整備工事
	東口交差点改良工事等日本庭園前駐車場(仮称)整備 関連工事

4. 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として新エネルギー・産業技術総合開発機構の負担金を活用します。

区 域	整 備 内 容
自然文化園	太陽光発電施設設置工事

上記計画のほか、旧万国博ホール水上ステージの撤去工事を行います。